令和７年度　大和中学校の生活心得

１．服装について　＊制服は「フォーマルウェア」（正式な場に出るための服装）です。

集団生活における身だしなみは、周囲に不快感を与えず好感をもたれること、すなわち他者を尊重する気持ちが大切です。それが周囲への思いやりの心（感性）を磨きます。

(1)制服

①ブレザー型（男女共通）（注）半袖ポロシャツは暑さ対策として裾出し着用も認めます。

・指定ブレザー、ポロシャツ、スラックス、スカート、キュロットから組み合わせます。

※自分の体調に応じた服装を選びましょう。

※令和７年度から原則ブレザー型のみとなります。

(2)名札

・校内では、クリップ付きのプラスチック名札を着用します。

・学校内でのみ着用します。※登下校時は着用しません。（R7 年度　１年：赤、２年：緑、３年：青）

・１年生の４月に、２個購入し、３年間使用します。※最初の注文のみ 220円

・追加購入する場合は、担任の先生に申し出てください。（250 円/1 個）

(3)体操服・体育館シューズ

・学校指定のものになります。

(4)通学用シューズ・上履き

・通学用シューズは、白一色で**運動ができるもの**とします。

・他の色でのメーカー名やマーク、色のついたラインなどがないものとします。

・上履きは、学年毎に色分けしています。新１年生は、『赤色』です。（２年生：緑、３年生：青）

(5)シャツ・靴下類

・男女とも：ブレザーの下は半袖ポロシャツ（紺）、長袖ポロシャツ（白）を基本とします。

※半袖シャツはズボン・スカートから出して着用可。長袖シャツはズボン・スカートに入れる

※男女ともに衛生面に配慮し、下着は必ず着用します。

・靴下は、白・黒・紺の単色を着用する。衛生面・安全面から、必ず着用します。

(6)冬の防寒具について

①ウィンドブレーカー

・厳寒期など、登下校時は各部活動で使用しているものや、それに準ずるものを冬季の防寒着として着用を認めています。

＜校内＞上着のみ防寒着の着用可（パーカー以外のものを着用すること）

※タイツ（黒やベージュ）も必要に応じて着用を認めています。

②セーター類

・制服の一部として、黒・紺などの単色を、外から見えないように着用します。

※カーディガン類（前ボタンがついているもの）も、同様に使用を認めています。

※部活動の際、各部活動で使用しているトレーナーの着用は認めています。

＊防寒着として指定ベストがあります。

③マフラー（ネックウォーマー）、手袋類

・登下校の際、寒い日は防寒のために着用を認めています。。
　また、マフラーの巻き込み事故の危険性から長いものは控えましょう。
・生徒玄関で脱着し、教室、廊下など校内では着用しません。

④膝掛け

・寒い時期は、教室と体育館（集会時）での使用を認めます。

2．頭髪等について

・学校の外でも周囲に不快感を与えず、学習活動に支障のない髪型、健康的でなおかつ清潔な
　身だしなみを心がけましょう。
・整髪料などは使用しません。
・染色、脱色、パーマなど(特異な髪型)はしません。
・前髪は目にかからない長さとします。
　後ろ髪は肩にかからないようにします。
　髪が肩にかかったら、耳の位置より下で結びます。（登下校ヘルメット着用のため）
　たばねるゴムは黒，紺など制服と調和のとれた色のものを使用します。

※ヘアピン（カッチン、アメリカ）は、前髪が目にかからないように、必要に応じて使用します。（必要最小限にしましょう。）

※眉には手を加えません。（そったり、ぬいたり、カットしたりなどしません。）

3．通学用のカバンについて

・スクール用バッグとスクール用リュックをどちらも準備してください。（バッグの使い分けは自由）
・キーホルダー（自分のバックの目印のために許可）は、１つまで。
　その他、学校に不要なものは持ってこないこと。

4．自転車・ヘルメットについて

・自転車は、大和中で認められている自転車（別紙参照）を準備してください。
・ヘルメットについては、自転車通学者は必ず必要です。購入もしくは、小学校時に使用していたものがあれば、利用できます。※ヘルメットは、安全基準や耐用年数を確認すること
・毎日の登下校だけでなく、土日の部活動やその他学校行事などで自転車を使用するときも、
　必ずヘルメットを着用します。
・自転車で通学する際は、通学用のカバンを荷台に乗せて荷ひもで固定します。リュック
　は背中に背負って運転します。（ふらつきや転倒防止のため前カゴに重いものは入れません）
・自転車は軽車両なので車と同じ左側通行です。また、並列（横に並ぶ）進行や、
　ながら運転はしません。必ず１列になり、他の歩行者などに迷惑がかからないようにします。

5．その他

・佐賀市の中学校やPTAでは、スマホ(携帯電話)の所持または使用をしないように決められています。
　スマートフォン(通信機器)などを学校に持ち込みません。

※スマートフォンだけでなく、インターネットの接続が可能な音楽プレーヤーやゲーム機器などを利用して、「SNS」や「オンラインゲーム」などで、依存症や課金、友人間のトラブルになってしまうケースが起きています。
　利用するときは、必ず保護者管理のもと、家庭内のルールを守って利用します。

・学校生活に不要なものは持ち込みません。